

茅野市

こんな時に
お役に立てます

お気軽にご利用ください

保育園や幼稚園・学童ク
ラブ・学習塾等への送迎
を頼みたい

残業でお迎えが
間に合わない

就職のため、
面接に行きたい

美容室や買い物・病院等に行く
間、子どもを預かって欲しい

万が一の事故に備え、ファミリー・サポート・
センター補償保険に加入しています。
(保険料は、茅野市ファミリー・サポート・
センターが負担します)

問い合わせ・申込み

茅野市ファミリー・サポート・センター

電話 0266(75)0455

FAX 0266(73)8030

〒391-0002 茅野市塚原二丁目5番45号
茅野市ひと・まちプラザ 2階(社協内)

メール support@sharara.or.jp

URL http://www.sharara.or.jp

●業務時間 月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時30分まで
(土・日・祝日・年末年始を除く)



ファミリー・
サポート・
センター

ご案内

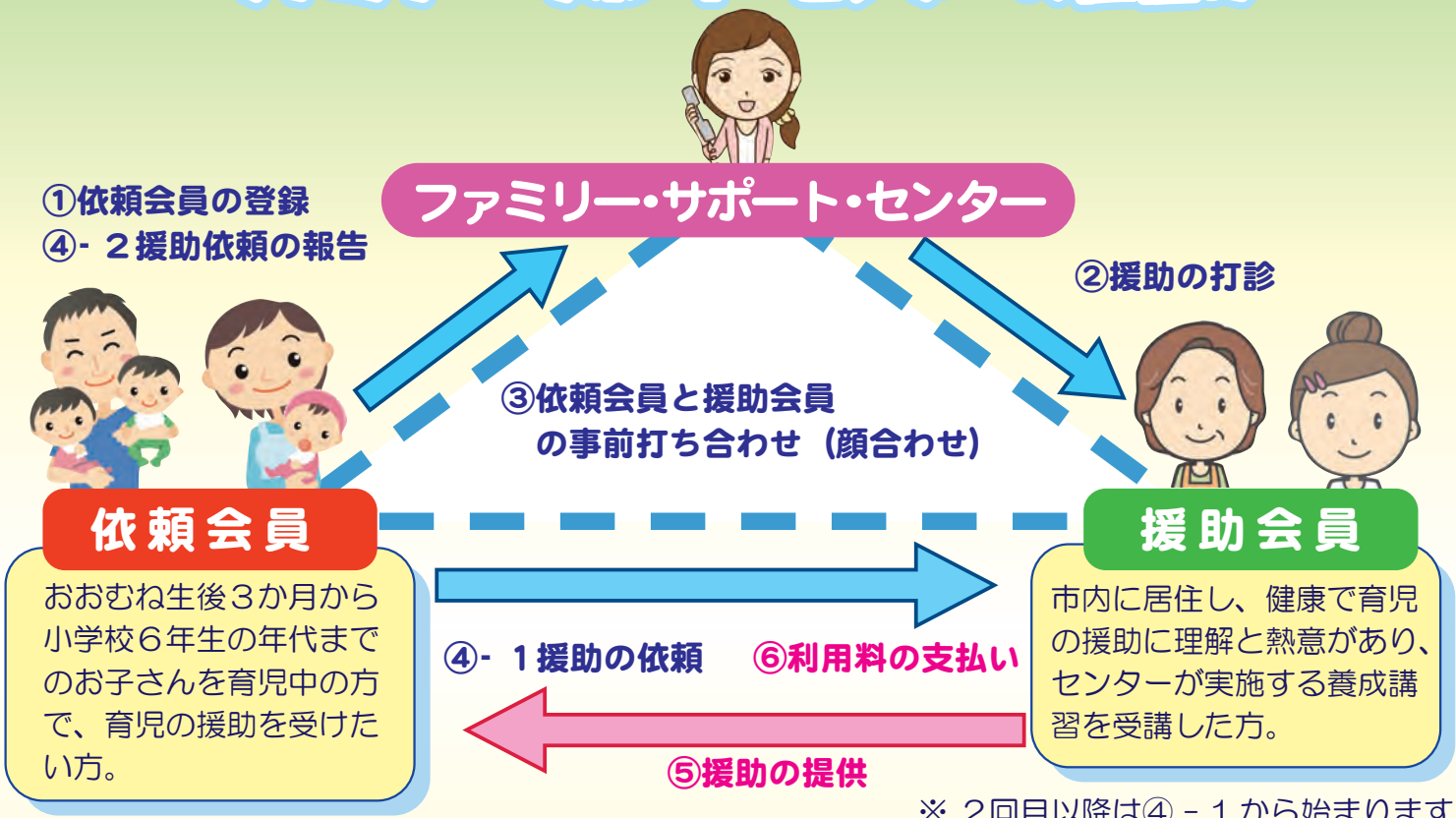


茅野市ファミリー・サポート・センターでは、
子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と援助
を行いたい方(援助会員)が会員となって、会
員間による相互援助活動を行っています。

社会福祉法人 茅野市社会福祉協議会

《茅野市委託事業》

ファミリー・サポート・センターの仕組み



依頼会員
 おおむね生後3か月から小学校6年生の年代までのお子さんを育児中の方で、育児の援助を受けた方。

援助会員
 市内に居住し、健康で育児の援助に理解と熱意があり、センターが実施する養成講習を受講した方。

利用概要

援助活動日	援助活動時間	利用料 (子ども1人につき)
平日 (月曜日～金曜日)	午前8時30分～午後5時	800円/1時間
	午前7時～午前8時30分	900円/1時間
	午後5時～午後8時	900円/1時間
土曜日・日曜日・祝日	午前7時～午後8時	900円/1時間

※ 利用料金には、他に実費として交通費・食費もかかります。
 ※ 1時間を超える援助活動については、超えた時間が30分以内は半額を、30分を超え1時間までは1時間の利用料を加算します。
 ※ 兄弟姉妹を同時に預ける場合は、2人目から半額となります。

こんな時にご利用ください

- ① 保育園、幼稚園、学校、学童クラブ等の開始前又は終了後の子どもの預かり
- ② 保育園、幼稚園、学校が休みの際の子どもの預かり
- ③ 保護者が病気や急用の際の子どもの預かり
- ④ 冠婚葬祭、学校行事、買い物等保護者が外出する際の子どもの預かり
- ⑤ 保育園、幼稚園、学校、学童クラブ等への子どもの送迎
- ⑥ その他センターが必要と認める援助

どこで預かってもらえるの？

原則として援助会員の自宅です。

すぐに預かってもらえるの？

必ず、事前の登録が必要です。
 登録後、援助会員を紹介し、事前の打ち合わせをしてから援助活動が始まります。

車での送迎。チャイルドシートは？

センターで貸し出しを行っています。
 ベビーシートやジュニアシートも準備しています。

依頼会員に登録するには？

センター事務局にお越しください。事業内容をご説明いたします (所要時間：30分程度)。
 「入会申込書」を事務局へ提出し、会員登録となります (印鑑をご持参ください)。